重要文化財

# 目黒邸

*The Meguro Residence*

*An important cultural property designated by the Japanese Government*

新潟県魚沼市

*Uonuma city Niigata Prefecture*

## 交通のご案内

関越自動車道小出I.Cから……車20分
関越自動車道堀之内I.Cから……車20分
ＪＲ只見線越後須原駅から ……徒歩5分
ＪＲ小出駅から……バス25分

## 入場料

| 区分 | 種別 | 入場料 | |
|---|---|---|---|
| | | 個人 | 団体 |
| 大人 | 共通 | 500円 | 400円 |
| | 目黒邸 | 300円 | 250円 |
| | 目黒邸資料館 | 200円 | 150円 |
| 小人 | 共通 | 100円 | 60円 |

※共通では、目黒邸、目黒邸資料館、民俗文化財館すべてに入場できます。
※大人：高校生以上
※小人：小・中学生
※団体：20名様以上

## 受付時間　午前9時～午後4時

※目黒邸休館日：年末年始
※目黒邸資料館休館：冬期間


【問合先】
目黒邸管理事務所　魚沼市須原892（守門民俗文化財館内）
TEL 025(797)3220(FAX兼)
魚沼市生涯学習課　魚沼市堀之内130（堀之内庁舎）
TEL 025(794)6073　FAX 025(794)2353
☆目黒邸ホームページ
http://www.city.uonuma.niigata.jp/megurotei/


## 目黒邸配置図

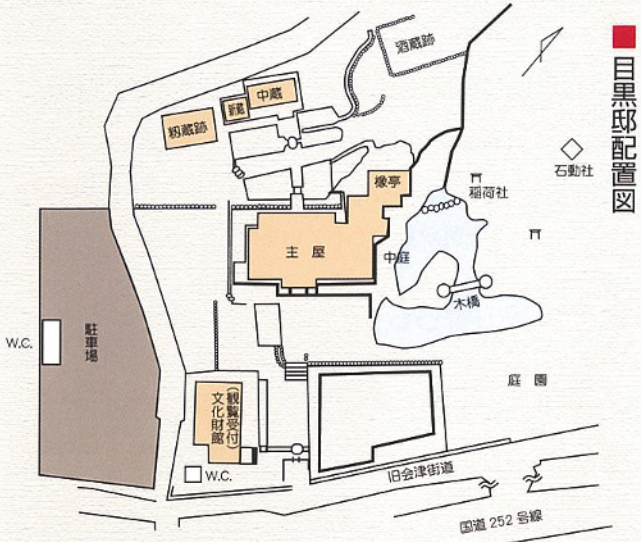


## 目黒邸平面図

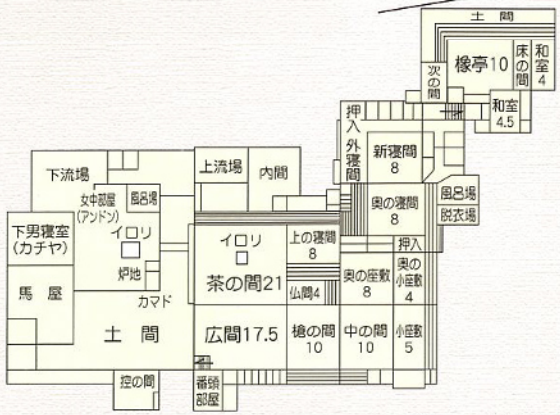


## 目黒邸について

◎建築年代　寛政九年（一七九七）九月五日
◎建物面積　・主屋　…五七八・六五㎡（一七五・三五坪）
◎宅地面積　六、二五三・一二㎡

**◎文化財指定の経緯**

**・昭和三〇年　新潟県指定文化財の指定**
・主屋一棟

**・昭和四九年　重要文化財（国）の指定**
・主屋、中蔵、新蔵（建造物）
・棟札二枚・古図一枚
・家作用材買入帳一冊

**・昭和五三年　重要文化財（国）の指定**
・宅地四、五一三・八㎡

**・平成　五年　重要文化財（国）の指定**
・橡亭・棟札一枚・石動社
・宅地及び原野一〇、七一七・一八㎡

# 目黒邸資料館

目黒邸から徒歩5分の目黒邸資料館には、豪農・目黒家に代々伝わる資料が展示されています。

## ■目黒家の暮らし

目黒家には多くの資料が残されており、豪農の暮らしや、近世・近代の魚沼の歩みを知ることができる貴重なものとなっています。江戸時代初期から明治維新までは、古文書や大庄屋の用具、生活用具をとおして、この時代の様子をうかがうことができます。また、地方自治や国政で活躍した明治時代については、この地の交通・教育・産業等の近代化推進者としての足跡をたどることのできる資料を展示しています。

### 目黒邸の御観覧にあたって（お願い）

重要文化財の目黒邸を末永く保護していくため、以下の点についてご理解とご協力をお願いします。

◎邸内は火気禁止です。（囲炉裏は建物維持のため火をおこしています。）

◎囲炉裏の火は慎重に管理しています。薪などをくべることはしないでください。

◎邸内にあるものや、押入れや引き出しには手を触れないでください。

◎立ち入り禁止の場所には入らないでください。

## ■目黒家住宅

目黒家住宅は寛政九年（一七九七）に十一代五郎助が建てた割元庄屋（大庄屋職）の役宅を兼ねた豪農住宅です。豪壮な茅葺屋根が目を引く主屋には、正面に千鳥破風がつき、かつての役宅に威厳を感じさせます。屋内に入ると土間と炉地があり、高い敷居を越えて茶の間へと上る形になっています。茶の間からは広間、槍の間、中の間を経て奥座敷へと続きます。邸の東側には、明治三十四年（一九〇一）に建てられた離れ座敷「椽亭（ちょうてい）」があります。また、中庭ごしに望む山手には、享保十四年（一七二九）建築の内鎮守の石動社（いするぎしゃ）があります。

目黒邸は豪雪地帯の農家の特徴を備え、近世村役人層の典型的な居宅として、貴重な文化財となっています。

奥座敷

## ■目黒家の歴史

中世武士の系譜をひく目黒家は、戦国時代の大名、会津蘆名（あいづあしな）氏に仕え、天正十八年（一五九〇）、この地に帰農したと伝えられています。初代の善右衛門は、江戸初期の慶長年間（一六一〇年代）に肝煎（きもいり）役を勤めました。江戸中期の宝暦五年（一七五五）には、八代の五郎助が糸魚川藩魚沼領の割元（わりもと）役を命ぜられ、それ以後は代々割元庄屋をつとめ明治初年にいたっています。江戸時代、魚沼はたびたびの凶作、飢饉に見舞われましたが、目黒家はその時々に救済策に奔走しました。

近代を迎え、十五代の徳松は明治十三年（一八八〇）に、草創期の新潟県議会議員に選ばれ、国会開設運動や政党結成に参画し、明治二十五年（一八九二）には、帝国議会の衆議院議員に選出されています。また十六代の孝平も明治四十五年（一九一二）、衆議院議員に当選し、大正政変期の中央政界で活躍しました。

他にも産業や教育、文化の振興、道路の整備、鉄道の敷設、水力発電所の建設に尽力するなど、多くの功績を残しています。